【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成24年６月28日
【会社名】	静甲株式会社
【英訳名】	SEIKO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長　鈴木 惠子
【本店の所在の場所】	静岡県静岡市清水区天神二丁目８番１号
【電話番号】	（054）366－1030
【事務連絡者氏名】	取締役　鈴木 孝明
【最寄りの連絡場所】	静岡県静岡市清水区天神二丁目８番１号
【電話番号】	（054）366－1030
【事務連絡者氏名】	取締役　鈴木 孝明
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目８番16号）

1【提出理由】

平成24年６月27日開催の当社第110回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成24年６月27日

(2) 当該決議事項の内容

第１号議案 剰余金配当の件

期末配当に関する事項

当社普通株式１株当たり金８円　総額51,858,232円

第２号議案 定款一部変更の件

(1) 公告の方法を電子公告に変更し、併せてやむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合の措置を定める。

(2) 取締役及び監査役の責任を会社法で定める範囲内で免除することができる旨の規定、並びに、社外取締役及び社外監査役の責任をあらかじめ限定する契約を締結することができる旨の規定を定める。

第３号議案 取締役７名選任の件

取締役として、鈴木惠子、鈴木武夫、濵髙光治、大石透、掛下肇彦、鈴木孝明、鈴木浩之の７氏を選任する。

第４号議案 監査役４名選任の件

監査役として、梅田健司、馬杉秀、中村元保、小林和仁の４氏を選任する。

第５号議案 会計監査人選任の件

会計監査人として、芙蓉監査法人を選任する。

第６号議案 退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

取締役を退任される小野田敦、分部清史、中村元保の３氏及び監査役を退任される塩谷達雄、大嶋秀龍の２氏に対し退職慰労金を贈呈する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	賛成割合（%）	決議結果
第１号議案	51,550	44	0	98.76	可決
第２号議案	51,538	56	0	98.74	可決
第３号議案					
鈴木 惠子	51,506	88	0	98.68	可決
鈴木 武夫	51,506	88	0	98.68	可決
濵髙 光治	51,506	88	0	98.68	可決
大石 透	51,506	88	0	98.68	可決
掛下 肇彦	51,506	88	0	98.68	可決
鈴木 孝明	51,506	88	0	98.68	可決
鈴木 浩之	51,506	88	0	98.68	可決
第４号議案					
梅田 健司	51,506	88	0	98.68	可決
馬杉 秀	51,506	88	0	98.68	可決
中村 元保	51,506	88	0	98.68	可決
小林 和仁	51,506	88	0	98.68	可決
第５号議案	51,518	76	0	98.70	可決
第６号議案	51,472	122	0	98.61	可決

（注） 各議案の可決要件は次のとおりであります。

1 第１号議案、第５号議案及び第６号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2 第２号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上の賛成であります。

3 第３号議案及び第４号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

当社が行った上場株式の議決権の代理行使の勧誘に関する内閣府令に基づく委任状勧誘による委任状の受任者を含む当日出席の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上